

# スサノヲ神のヲロチ退治譚について

福 島 秋 穂

未だ文明の恩恵を蒙ることのない未開・野蛮の状態にある人により創作され、長い間に亘って事ある毎に繰り返し語られ、親から子へ、子から孫へと伝達され、私たちの耳目に触れることになった神話のうちには、今日、其の本来の意義が如何なるところにあつたかを解明することの難しいものが数多くある。これは、一個の神話が、始めある特定の明確な意図に基づいて創作され、しかも其事が伝承・保存される初期の段階にあつては、本来の創作意図通りに語られ、聽く者によつて正確に理解されたとしても、其の後の長期間に亘る口承伝達の間に、異なる解釈を生じ、其の新たな解釈に基づき、物語の構成や表現に変改の手が及ぼされる可能性を有していたということを考えれば、やむを得ないことではある。

此の度は、其の本義について様々な議論がなされているスサノヲ神のヲロチ退治譚を考察の俎上に載せ、其の類同譚を見ながら、其事が伝播と成長・変化のことについて考えてみることにしよう。

『古事記』に載録された須佐之男命による八俣遠呂智退治神話について、今其の要点のみ手短かに述べると、同神の高天原よりの追放及び所謂五穀の発生起源説明神話に統けて、出雲国肥河上流の地を舞台とし、老夫足名椎・老女手名椎・童女櫛名田比売の三者を登場させ、比売の櫛への変身、遠呂智に対する酒の呈出と其が酩酊及び被殺のこと、草那芸の太刀の出現、などが詳細に語られ、最後に須佐之男命が櫛名田比売と結婚することにより、八嶋土奴美神を儲けたとされている。

『日本書紀』にも、卷第一の第八（宝劍出現）段の本文と同段一書の第二に、『古事記』の其れとほぼ同様の話が記載されている。もつとも、一書の第二では、「八岐大蛇」が退治される時点で、奇稻田媛は未だ母親の胎内にあつて誕生していないため、彼女の櫛への変身のことは語られていない。また、同段の一書の第三もヲロチ退治譚を記すが、こちらは既に二度までも事の経緯が記載された後でもあり、其らとの重複を避けるためか、やや性

急とも思われる書き方で、「素戔嗚尊、欲<sup>レ</sup>幸<sup>レ</sup>奇稻田媛而乞之。脚摩乳・手摩乳對曰、請先殺彼蛇、然後幸者宜也」と記した後、直ちに蛇退治のことと草薙劍の出現だけを言葉少なに語っているに過ぎない。

一方、同じ段の一書の第四は、既に見てきた記紀の四つの伝承とは些か異なる話を記しており、素戔嗚尊が高天原より追放され、子である五十猛神と共にまず新羅國に下り、其処から出雲國簸の川上の鳥上の峰に移動し、然后大蛇を退治したという。此の記事では、草薙劍の出現は語られるものの、奇稻田媛と其の両親が登場することはない。これは、一書の第三が、脚摩乳・手摩乳の発言中にいきなり「彼蛇」という表現を用いていること、全文の末尾を此れも唐突に、「出雲簸之川上山是也」という九文字の表現で締め括っていることから、其の冒頭に、素戔嗚尊と奇稻田媛親子との遭遇及び八岐大蛇の襲来を語る表現がもと存在していたのを省略載録し、其の削除により生じた不明、即ちヲチ退治の場が何処であったかを明らかにすべく、末尾に上掲九文字を追記したと考えられるのは異なり、其の表現に些か省略・削除されたと思しき点の認められないことからすると、『日本書紀』編纂時に、既に見られるような形に変化して、「一書」に記されていたのを、そのまま引用載録したものと思われる。

上述の如き考察とそれぞれの物語構成より推して、『古事記』と『日本書紀』本文及び一書の第三のヲチ退治譚が、記紀に載録された合計五つのヲチ退治譚の中で、其の構成素の多くを同じくしており、記紀両書に載録される段階でそれぞれの編纂者に

より話柄の改竄されることがなかったとすれば、文書に記録される以前に、互いに少なからぬ文化的交流のある人々により伝承・保存されていたものと思われ、一書の第二・第四の各伝承は、他の三伝と異なる独特的変貌を遂げたものと考えることが出来る。

\*

\*

スサノヲ神によるヲチ退治譚が、記紀に載録される以前に其の伝承・保存者たちによって如何なる意義を有すると考えられたのか、ヲチの実体其のものについてすら、「さまざまの事実は、山の主としての八岐大蛇が字義通りに大蛇以外の何物でもないことを証示してゐる」と主張する説、「八俣遠呂智と云ふは勿論肥の川の事であり……」と、其れを河川と見る説、「八岐の大蛇といふのは蛇ではない、當時彼の地方の谷々に殖民して居た高志人酋長である」として、其れを異民族若しくは盜賊の如き存在態と考える説などがあり、ヲチの行動や形状の描写、即ち、「在八稚女、是、高志八俣遠呂知、此三字、每年來喫」(記)、「頭尾各有二八岐、眼如赤酸醬、赤酸醬無知、松柏生於背上、而蔓延於八丘八谷之間」(紀本文)といった表現を如何に解するかといふこととも絡んで事は複雑であり、諸説あって孰れを正解と決め難い状態にある。

ヲチに関する上掲諸説の如きは、恐らく当該神話が口頭で伝達され、記憶力に頼って保存される間、其の時々に人々の脳裡にも浮かび、人々は其の都度其れらしく表現するために、新たな変改の手を当該譚に加えていったものと思われる。

ただ、記紀の記事を見る限り、『古事記』にあっては其れを、

「遠呂智」若しくは「遠呂智」とする他は、「其蛇」、「蛇」（序文）

と記し、「日本書紀」においては終始一貫「大蛇」、「蛇」と記してお

り、両書の編纂者は彼が参考資料とした文書の筆記者が、其れを蛇と看做していたことは明白である。

今、スサノヲ神によるラロチ退治譚のうち、最も多くの物語構成素から成る『古事記』と『日本書紀』本文の其れが如何なる構成になつてゐるかを見ると、**A**スサノヲ神が出雲国肥河（簸川）上流の地に到ると、**B**国神アシナヅチ・テナヅチがクシイナダヒメを間に置いており、**C**年毎にヤマタノラロチに娘たちを奪われてきたと訴えるので、**D**スサノヲ神はクシイナダヒメを妻にすることにして、彼女を櫛に変えて頭髪に挿し、**E**国神にヤンホラリの酒を釀造させてラロチを待ちうけ、**F**其れが酩酊した時、ツツカ剣を用いて殺し、**G**尾中に草那芸之太刀（草薙剣）を得る、という七つの物語構成素から成っている。

比のスサノヲ神によるラロチ退治譚は、既に大方の人々の知るようだ、諸家により所謂ペルセウス・アンドロメダ型の神話であると言わ、諸外国に同様の話の数多く存在していることが明らかにされている。紀元前に土地の民間伝承を詩人たちが採集し、自らの言葉で表現し直した「ギリシア神話」のペルセウスとアンドロメダの話は、確かに、物語の展開される場と登場人物の名、人身供犠を要求する存在態が異なることを除けば、其の大筋においてスサノヲ神によるラロチ退治譚と全く同じであると言つて良い程に似通つており、記紀両書に載録されている神話のはほとんどが諸外国より伝播・渡来したものであることを思えば、両者の一

致は偶然によるものとは考えられない。

ただ、『古事記』と『日本書紀』本文の其れは、記紀合せて五つあるラロチ退治譚の中で最も多くの構成素を有するものであり、紀一書の第二や第四など構成の異なる伝承との比較から推して、より簡略な形の物語が国内で成長・変化した結果であると思われる。其れとギリシア神話のペルセウス・アンドロメダの物語が如何に似通つてゐるからと言つて、直ちにギリシアの其れがそのままの形で我国に伝來したとする出来ない。

記紀に載録されたラロチ退治譚と同様の物語は、紀元前十三・四世紀、エジプト・アッシリア間に一大帝国を建設したアーリア系の雜種民族ヒッタイトの間にも、女神イナラスがフバシャスといふ男性の協力を得て巨龍を退治する話として存在していたことが知られている。

民間にあつては、怪物に襲われ苦境に立つ若い女性を勇者が救い、此れと結婚するという話柄が好ましいものと考えられたためか、世界の各地に所謂ペルセウス・アンドロメダ型の伝承が存在しており、私たちは今日其の採集報告に数多く接することが出来る。其からの伝承は、採集された時期が比較的新しく、しかも各が同一時期に同一人物によって、同じ基準・方法で採集・記録されたものではないのであるから、如何なる素性の人物により記憶・保存されていたものを、何時、どの地域で、どのような人が、如何なる目的で採集したのかといった、根元的な問題に触れず、記紀両書の載録するラロチ退治譚やギリシア神話のペルセウス・アンドロメダの物語と同一線上に載せ、俄かな比較を試みた

とて何程の結論が引き出せるとも思われないが、ともかく筆者の管見の及ぶ限りでも、其れは、アイルランド<sup>(1)</sup>、スコットランド<sup>(2)</sup>、ドイツ<sup>(3)</sup>、スウェーデン<sup>(4)</sup>、スイス<sup>(5)</sup>、オーストリア<sup>(6)</sup>、チエコスロバキア<sup>(7)</sup>、アルバニア<sup>(8)</sup>、コーカサス<sup>(9)</sup>、モロッコ<sup>(10)</sup>、アルジェリア<sup>(11)</sup>、パンジヤ<sup>(12)</sup>、インド洋上のマルディブ諸島<sup>(13)</sup>、ビルマ沖メルギー諸島<sup>(14)</sup>、ソロモン諸島<sup>(15)</sup>、チリ<sup>(16)</sup>、の諸国・諸地方で採集されている。

無論、これらの諸国・諸地方における伝承の細部は必ずしも一様ではなく、例えば人々に害をなす存在態は、ある伝承で多頭の龍蛇であるとされているのに、別の伝承では単に怪物と語られてゐるだけであつたりする。しかし、ほとんどの場合に当該存在態は定期的に人身供犠を強要し、其の要求に応じない時には、一層ひどい災厄を人々に及ぼすことになつてゐる。ある時、此の龍蛇

(怪物)を一人の男が退治し、犠牲に供されんとしていた女性(ほとんどの場合、王の娘)を妻とする、という物語構成は、記紀に

載録されたヲロチ退治譚やギリシア神話におけるペルセウス・アンドロメダの話と、おおよそ一致しており、上掲諸国・諸地方の

伝承が、ヒッタイトの其れやギリシア神話における当該譚を含めて、もと一地域に発生し、時の経過と共に順次伝播していくものであることを、私たちに推測せしめるのである。ただ、上掲諸

国・諸地方の伝承では、ほとんどの場合に、龍蛇(怪物)退治の功績を横取りしようとする男が登場し、救助された女性との結婚

を目論むが、眞に龍蛇を退治した男が、証拠の品(龍蛇の舌や救

助した女性からの贈り物である指輪・ハンカチなど)を呈示し、

虚偽の申し立てをした者が罰せられたり、時には龍蛇(怪物)退

治に、犬・狼・熊といった動物の助勢のことが語られるなど、ヒュームやギリシアの神話における其れとは少しく異なる物語構成が見られ、古い時代に創作された物語が、発生原初時の形をとどめたままで保存され、或は各地に伝播していくのではなく、時の経過に伴ない、または物語の地理的移動と共に、変改の手が及ぼされたと推察される。

記紀に載録されたヲロチ退治譚は、既に見た如き構成になっており、どちらかといふとヒッタイトやギリシアの其れ、即ち古い時期に文書に記録された巨龍(ギリシア神話では「海の怪物」とされる)退治譚と似た形の話が我国に伝えられ、国内で独自の成長・変化を遂げた結果、上掲諸国・諸地方の其れらとは違った形になってしまったものと思われる。

＊  
＊  
＊

我国の周辺地域では、中国に、早く天野信景や津田左右吉によつて其の類似が注目された。

東越閩中、有庸領、高數十里。其西北隰中、有大蛇、長七八丈、大十余圍、土俗常懼。…（中略）…或与人夢、或下論巫祝、欲得啗童女年十二三者。…（中略）…蛇出、吞噬之。累年如此，已用九女。…（中略）…寄乃告諸好劍及昨蛇大。至八月朝、便詣廟中坐。懷劍、將大。先將數石米糲、用鑿麩灌之、以置穴口。蛇便出、頭大如囷、目如二尺鏡。聞聲香氣、先啗食之。寄便放大、犬就嚙咋、寄從後斫得劍。瘡痛急、蛇因踊出、至庭而死。

という、『搜神記』所載の少女寄の物語がある。

此の記事は、宋代閩越平定の後に、其の統一地域及び四夷の地理を明らかにすべく著された『太平寰宇記』にも『坤元錄』なる書に載るとして引用され<sup>(23)</sup>、しかも『搜神記』の場合に、東越の国閩中郡（福建省閩侯県の北）の出来事であるとされているのが、同じ省内の邵武県（福建省建陽県の西）でのこととされていること、「作者が構成に意を用いて、いわゆる小説の世界を開拓して見せるというようなものではなく、あくまで事件そのものを伝えよう」という記録性にその特徴がある<sup>(24)</sup>とされる志怪小説としての『搜神記』にそれが採録されていることから、同書の著者が生存していた四世紀半ば以前の中国東南部の民間伝承を忠実に採集・記録したものと見て良いだろう。

大蛇が毎年一童女を呑むこと既に九度、其れに蜜とむぎこがしを混じた物をかけた数石の蒸し米団子を食わせ、「好剣」を用いて退治することは、『古事記』・『日本書紀』本文のラロチ退治譚の構成素C・E・Fと一致しており、彼我の間に伝播の関係を認めて良いように思われる。しかし、大蛇を退治する者が、一方で女性とされ、他方で男性とされているという大きな相違が両者の間には存在し、しかも『搜神記』における当該譚においては、諸外国の一部の伝承で、犬・狼・熊が龍蛇（怪物）退治に際し、主人公の男性に助勢するのと同様に、犬が登場し活躍しているのに、記紀においては其のことが語られていない点で、二つの伝承は全く異なっており、両者の間に直接の関係があるとは思われない。

上記の如き事実からすると、『搜神記』における童女の大蛇退

治譚は、西欧世界から伝播してきたペルセウス・アンドロメダ型の物語が、中國東南部で独自の変貌を遂げたものではないかと思われる。そして我が國のラロチ退治譚、就中『古事記』・『日本書紀』本文の其れは、『搜神記』の大蛇退治譚が我が國に伝わり、伝承・保存の間にいま一度主人公を男性にするという変化をしたものと考えるより、『搜神記』の「該譚のもとになった物語が我が國にも伝わり、其の大筋が変えられることなく、新たな構成素D・Gの如きが付加されたものとする方が、蓋然率は高いと考えられる。

我国に於ては中國同様に一衣帶水の地であり、歴史時代以前より彼我の間にさまざまな分野での交流があつたに違いない朝鮮半島にも、ベルセウス・アンドロメダ型の物語と看做し得る話が、十三世紀末には存在していたと思しく、一二八〇年代に成ったと考えられている史書『三国遺事』に、

居陥愁立島嶼。忽有老人。從池而出。謂曰。我是西海若。每沙彌日出之時。從天而降。誦陥羅尼。三繞此池。我之夫婦子孫皆浮水上。沙彌取吾子孫肝腸。食之盡矣。唯存吾夫婦與一女爾。來朝又必來。請君射之。……（中略）……居陥隠伏而待。明日扶桑既曉。沙彌果來。誦呪如前。欲取老龍肝。時居陥射之。中沙彌。即變老狐。墜地而斃。於是老人出而謝曰。受公之賜。全我性命。請以女子妻之。居陥曰。見賜不遺。固所願也。<sup>(25)</sup>

という記事が見える。

また朝鮮には、古文献に載録されることがなかつたためか、比

較的新しい時代になって採集・記録された話としてしか其れを見ることが出来ないが、济州島東北岸の「金寧の蛇窟」に關する、昔ここに窟堂（kultang）と称する神堂があつて、毎年処女を捧げて祀り、これを忘ると凶年になるといはれてゐた。しかも、その犠牲の処女は、巫が神命によつて擇ぶことになつてゐた。或る年牧使某、部下の娘が犠牲に選ばれたのを憫れみ、何とかして助けてやうと思ひ、心に決するところであつて、多くの部下を率ゐて窟堂に赴いた。さて、神堂に娘を供へて、巫に祈禱させると、果して一頭の大蛇が現はれて、これ食はんとするので、部下と共にこれを伐り斃してしまつた。という話もある。

更にまた、朝鮮半島には他にも、「百年を経た青大将」に攫われた王女を救い出すことが出来たならば其の婚となる約束で、四人の兄弟が協力して青大将を殺し、救助したという伝承や、末の王女を妻にする約束で、一人の武臣が、王様の三人の娘を攫つた地下の大惡鬼を、娘たちの協力を得て殺害、彼女たちを救出して最後に末娘と結婚する話、物語全体の構成から推して明らかに其れと同源に出でたと思しき地下の大賊退治の話、などの存在することが報告されている。

『三国遺事』に見える沙彌退治譚は、ペルセウス・アンドロメダ型の物語にあって、多くの場合龍蛇（怪物）とされる存在が沙彌（実は老狐）とされ、襲われる方の側が「老龍」とされており、しかも沙彌が、此れを誦すると諸々の障害を除き、種々の功

徳を受けるとされる陀羅尼を唱えながら龍の子孫を食つたとされるなど、本来人間に害をなす龍蛇を、「善」を象徴する沙彌が退治するという話であつたものが、ひと捨りされて龍蛇の側に立て語り直されたのではないかとも思われる。が、子孫を食われたと訴える老龍の発言に、「唯存吾夫婦與一女爾」とあること、引用文では省略したが、主人公が沙彌退治をした後に、老人の「一女」と結ばれていることが、『古事記』・『日本書紀』本文のラロチ退治譚の構成素と一致している。紙幅の都合で此れも引用の際割愛せざるを得なかつた部分で、沙彌が退治された後、老人が娘を一枝の花に変え、主人公居陥の懷中に入れているが、此のことでも物語の順序次第と女性の変じた物など、彼我の間に相違があるものの、二者の伝承が相似通つた構成になつてゐると言え。〔大林太良著『神話と神話学』一一四一二七頁參看〕

しかし、朝鮮の其れは十三世紀に記録されたものであり、我国の其れは八世紀初頭に出来た文献に記載されているのであるから、記紀両書の載録する神話の多くが諸外国より伝播したものであり、しかも其のうちの少なからぬものが原発生地が何處であるかは別にして、朝鮮半島を経由して我国に伝わつておらず、此の場合にも多分に其の可能性があることを認めるとしても、少なくとも八世紀以前の朝鮮半島に同様の話が存在していない限り、此処で俄かに我国のラロチ退治譚が朝鮮半島より伝来したものであると断することは出来ない。

濟州島の大蛇退治譚や半島の民間伝承も、主人公の男性が時に自らの属する世界とは別の世界を訪れ、蛇や大惡鬼を殺して女性

を救い、此れと結婚することが語られたりする点では、記紀に載録されたヲロチ退治譚と同じであるが、此れも採集の時期が新しく俄かな比較は出来ない。ただ、朝鮮半島で採集・記録された民間伝承では、主人公が綱を伝わって地下界を訪れ、救助することになる女性の助力を得て大悪鬼・大賊を殺害し、地上世界に戻ろうとする時、仲間に綱を引き上げられてしまい、馬や鶴といった動物の助けを借りて地上に帰り、手柄を横取りしようとした者を殺し、助けた女性と結婚することになっているものが多いが、此れは、イスラム、アルバニア、コーカサスなどの伝承にも見られる物語構成で、当該譚に關し明らかに東西両世界間に交流のあつたことが認められ、西欧の伝承が東方へ伝播した結果の類似であると推測出来る。

朝鮮半島には、一九三六年に採集されたものではあるが、『搜神記』に載録された少女寄による大蛇退治譚同様、順伊と称する娘が、其の悪業を鎮めるため、毎年娘一人を犠牲に供していた大蛇を、養い育てた裏と一緒になって退治した<sup>(31)</sup>、という民間伝承の存在することが知られており、中国と朝鮮とが陸続きであることを思えば、至極当然のことながら、中国東南部と朝鮮半島の人との間に交流のあつたことが窺える。また、犬の登場・活躍を見ることなく、しかも仏教の影響を受けているが、同じ話は我国の民間伝承にもあり、岩手県遠野市では、「お小夜」という名の娘が、「年に一人づつの処女を人身御供として取らねば承知せぬ」悪蛇を、観音経を誦することによって其の前身である長者の妻に還化させた<sup>(32)</sup>、と語られている。

西欧の民間伝承と朝鮮半島の其れとの間に明らかな一致が見られ、中國東南部に、恐らくその中核となる部分を他から借りて独自の変化をしたと思しき伝承が存在し、しかも其れと似通った話が朝鮮半島や我國にもあることを思い、朝鮮半島の伝承と『古事記』・『日本書紀』本文の掲げるヲロチ退治譚との間に、少なからぬ類似を認め得るとなれば、記紀両書に載録されたヲロチ退治譚は、西欧世界に発生の淵源を有し、其の発生地や伝播する際に経由した地域で、さまざまに変化・成長する以前に、中國或は朝鮮の孰れか、どちらかと言えば後者を経て伝えられた、人身供儀を要求する龍蛇（怪物）の退治される話が、我国内において文書に記録されるまでに、独自の変化を遂げ、ある場合にはDやGの構成素を加え、別の場合には、スサノヲ神の新羅国への降下といった話と結合したのではないかと考えることが出来る。

\* \* \*

周知の如く、『今昔物語集』卷第二十六には、年毎に生财を要求し、其れを食う「長七八尺許ナル猿」と其の仲間の猿とを、生财に指定された娘の身代りとなつた一人の男が、銅い犬の助けを借りて殺し、助けた娘と結婚する話（第七話）が載録されていて、退治される存在態が狸になつていて、退治する側の人間がさして積極的な働きをしないなど、其れと些<sup>(33)</sup>か相違するところはあっても、ほとんどの場合に猿とされている人身供儀を要求する存在態を退治するに際し、犬が大活躍をすることが語られていることから、明らかに其れと発生の源を同じくすると思しき話が、宮城県桃生郡<sup>(34)</sup>磐城<sup>(35)</sup>、山形県鶴岡市<sup>(36)</sup>、同東置賜郡高畠町、石川県

鹿島郡<sup>(37)</sup>、長野県駒ヶ根市<sup>(38)</sup>、同小県郡<sup>(39)</sup>、静岡県磐田市<sup>(40)</sup>、島根県邑智郡<sup>(41)</sup>、熊本県玉名郡<sup>(42)</sup>の各地に伝承されていたことが知られている。

これらの話は、犬が重要な役割りを果たす点では、『搜神記』の大蛇退治譚と同じであり、しかも、犬・狼・熊の如き動物が活躍する西欧世界のベルセウス・アンドロメダ型の物語の一部と共通しているが、西欧世界において人身供犠を要求する存在態が龍蛇（怪物）であるのに、我国の民間伝承では、其れが多く猿とされている点で大きな違いを見せていている。

我国には他に、毎年人身供犠を要求する怪物（多くの場合、猿とされている）を提供される娘の代りになつた男が退治するという話が各地にある。しかし、娘を要求する存在態がまれに大蛇とされる事はあっても、管見の及ぶ限り多頭であるとされることはないし、救助された娘と助けた男との結婚のことはまず語られないでの、此れも西欧のベルセウス・アンドロメダ型の物語や『古事記』・『日本書紀』本文のフロチ退治譚と密接な関わりがあるものか否か俄かな判断は出来ない。

\* \* \*

上述の如き考察を経てみると、西欧世界で遅くも紀元前十数世纪の頃には発生していたと思しき龍蛇退治譚が、各地に伝播し、時の経過と共にそれぞの土地で独自の変化・成長を遂げつつ、なお他の地域へと伝わっていったが、我国には早い時期に其の發生原初的形態に近いものが、中国或は朝鮮を経て伝わり、様々な変貌を遂げたと思われるが、そのうちのある伝承が、DやGの物

語構成素を加え、また人身供犠を要求する存在態、「身一有八頭八尾」（記）、「頭尾各有八岐」（紀本文）といった異形の大蛇（寡聞にして諸外国の龍蛇退治譚に多尾の龍蛇あるを見ない）へと変化・成長させ、また別の伝承はこれとやや異なる構成素を付加され、幾つかの文書に記録されて、最終的にスサノヲ神によるフロチ退治譚として記紀両書に載録されたものと思われる。

一方、文書に記録されることなく、我国の民間で口承伝達されていた、人身供犠を強要する存在態の退治される話は、当該存在態が多く猿とされていて、諸外国のベルセウス・アンドロメダ型の物語や記紀のフロチ退治譚とは異なつており、しかも其の構成が比較的単純であるため、諸外国に類似する話が存在しても、其れは所謂民心同似作用の結果である可能性もあり、諸外国より伝播したものであるのか、我国内で独自に発生したものであるのか、俄かには決め難い。ただ、其らの一部で犬が活躍する点に着目すれば、其れは、中国・朝鮮或は西欧世界の民間伝承の一部のものと共通しており、あるいは、西欧世界から記紀に載録されたフロチ退治譚の場合とは別に、動物の活躍を述べるやや異なる形のベルセウス・アンドロメダ型の物語が伝播して来た結果か、記紀のフロチ退治譚のもとにになった話から早く派生独立したものが、中国や朝鮮における民間伝承の影響を受けつつ成長して、今日のような形になつたものかと思われる。見た如く、一方に犬の活躍も語らず、男と女の結婚も述べない話が存在しており、簡略より複雑へといふ物語一般の成長・変化的過程を考慮すると、こちらがもとになって其れに中国や朝鮮の民間伝承が影響し、犬の

活躍を語り結婚のことを述べる話が出来たと考える方が蓋然率は高いと思われる。いずれにしても朝鮮半島に、前に紹介した順伊と妻の蜈蚣退治譚と明らかに密接な関係を有すると思しき、妻単独の蜈蚣退治譚が存在している事実は、<sup>(4)</sup> 我国の大猿と猿との対立する民間伝承の成長・変化が、大陸における伝承と全く無縁ではなかつたことを思わせる。

- 注(1) 此の九文字について、谷川士清著『日本書紀通證』は、「今按或曰春日所藏古本出雲上有其斬三大蛇之地則七字」<sup>上</sup> 見林曰出雲以下九字衍文】(巻五)と記し、これにより河村秀根・益根著『舊紀集解』は、「出雲」の表記の上に、「其斬三大蛇之地則」の七字を補つた。
- (2) 松村武雄著『日本神話の研究』第三卷二三八頁。
- (3) 錦織重実著「太古の開拓」——『歴史公論』第六卷第一号二四六頁。
- (4) 久米邦武著『日本古代史と神道との関係』一一四頁。
- (5) スサノヲ神のラチ退治譚をベルセウス・アンドロメダの物語と顯著な類似を有するものだとしたり、ベルセウス・アンドロメダ型の其れであると断じたものに、W.G. Aston, Shinto The Way of the Gods (pp. 104-105),
- 白鳥庫吉著『神代史の新研究』(三六〇頁)、中島悦次著『古事記評釋』(一〇七頁)、松村武雄著前掲書第三卷(一六六・一九六・二三五頁)、石田英一郎著『新版河童駒引考』(九一頁)、大林太良著『日本神話の起源』(角川新書、一六六頁)、次田真幸著『日本神話の構成』(一九四頁)、などがある。
- (6) S.H. フック著・吉田泰訳『オリエント神話と聖書』一

四八一四九頁。

- (7) 小沢俊夫編・中村志朗訳『世界の民話 アイルランド・ブルターニュ』七七一九三頁。

- (8) 三宅忠明著『スコットランドの民話』一七六一八一頁。

- (9) 小沢俊夫編訳『世界の民話 ドイツ・スイス』一四一二二頁。金田鬼一訳『グリム童話集』(岩波文庫)一三八一二五九頁。

- (10) 小沢俊夫編・柳田照男訳『世界の民話 北欧』一一五一二〇頁。

- (11) 小沢俊夫編訳前掲書二三九一四一・二九五一九七頁。

- (12) 飯豊道男編訳『オーストリアの昔話』四六一四九・七九一八二・二二〇・一二二一・一七三二七六頁。

- (13) 大竹国弘編訳『チョコスロバキアの民話』一四二一五〇頁。小沢俊夫編・小川超訳『世界の民話 東欧』三八一四四頁。

- (14) 小沢俊夫編・飯豊道男訳『世界の民話 アルバニア・クロアチア』二七一三〇頁。

- (15) 小沢俊夫編訳『世界の民話 コーカサス』五八一六〇頁。

- (16) 小沢俊夫編・竹原威滋訳『世界の民話 カビール・西アフリカ』三三一三七頁。

- (17) 小沢俊夫編・岡楠生訳『世界の民話 バンジャブ』八八一九五頁。

- (18) フレイザー著・永橋卓介訳『金枝篇』(岩波文庫)三〇五頁。

- (19) ベルナツィーク著・大林太良訳『黄色い葉の精靈』六一

- (20) 広野道太郎著『南方の民話』一二七一三〇頁。

- (21) R.H. ラバル著・三原幸久・平倉佳子訳『チリの民話』

- (35) 伊藤保治郎著「大山の犬祭り」——『旅と伝説』第八号  
六二六八頁。
- (36) 大浦豊著「高安『犬の宮』の伝説」——『旅と伝説』第  
七年第六号一一一四頁。
- (37) 『石川県鹿島郡史』九五一九五二頁。
- (38) 高木敏雄著「日本伝説集」一六五一六七頁。岩崎清美  
著「伊那の伝説」九〇一九三頁。赤峯太郎著「邪神退治」  
——『郷土研究』第一卷第三号四三頁。
- (39) 小山真夫著「小県郡民譜集」一一一一三頁。
- (40) 唐沢貞治郎編「上伊那郡史」一三五七頁。鈴木百平著「祭  
礼の鬼」——『郷土研究』第四卷第二号一五頁。
- (41) 久長興仁著「邑智郡昔話」——柳田國男編「昔話採集の  
栄」七三頁。
- (42) 高木敏雄著前掲書一六七一六八頁。
- (43) 青森県津軽地方(内田邦彦著「津軽口碑集」一八頁)、  
宮城県古川市(宮城県教育会編「郷土の伝承」第一輯八九  
一九〇頁)、茨城県新治郡新治村(吉原春園著「人身御供と  
一つ物」——『郷土研究』第三卷第八号五二一五三頁)、富  
山県高岡市(青野慈明著「人身御供の伝説」——『民族と  
歴史』第七卷第五号五一五三頁)、石川県江沼郡山中町  
(山下久男著「加賀江沼郡昔話集」——『日本民俗誌大系』  
第七卷九〇一九一頁)、長野県小県郡武石村(小泉清見著  
「長野県伝説集」——『民俗学』第三卷第一〇号五八頁)、  
丹波丹後(土橋里木著「続甲斐昔話集」一一六一三〇頁)、  
兵庫県城崎郡日高町(西谷勝也著「城崎郡昔話」——『昔  
話研究』第二卷第九号三四四頁)、岡山県御津郡(今村勝臣  
著「岡山県御津郡昔話集」九〇一九二頁)。
- (44) 崔仁鶴著前掲書二六五頁。
- (27) 秋葉隆著「朝鮮民俗誌」二二一頁。本書より約三〇年は  
やい一九二四年に刊行された鳥居龍藏著「日本周囲民族の  
原始宗教」にも同じ話が載録されている(鳥居龍藏全集)  
第七卷三七五頁)。一九三五年済州道済州邑内で採集され  
た話では、朝鮮中宗十(一五六)年、生贊の娘と「祭  
物」を供え、現われた青大将の頭を剣で切った男の名を徐  
麟と伝えていた(崔仁鶴著「朝鮮伝説集」二六三二六四  
頁)。なお、前掲「朝鮮民俗誌」は、大戦後の出版ではあ  
るが、本論に引用した話は戦前に採集されたものである。
- (28) 崔仁鶴著「朝鮮昔話百選」二〇五一〇八頁(ただし、  
一九六八年の採集)。
- (29) 孫晋泰著「朝鮮民譜集」二七二一七八頁。崔仁鶴編著  
前掲書二〇八一二二二頁。
- (30) 孫晋泰著前掲書二六五一七二一七八二八二頁。
- (31) 崔仁鶴著前掲書二六五二六六頁。
- (32) 佐々木喜善著「美曾呂ヶ池」——『旅と伝説』第四年一  
月号三九頁。
- (33) 菅原敬介著「竹籠太郎」——『郷土の伝承』第三輯一  
三一一六頁。
- (34) 岩崎敏夫著「磐城昔話集」五九一六〇頁。